

テレワーク 定着強化奨励金

最大奨励金額

40万円



申請受付期間

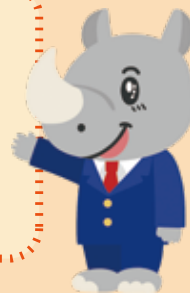
令和6年

5/20 (月)

令和7年

2/28 (金)

従業員のニーズや運用課題等を踏まえ、
ポストコロナの「テレワークルール」等（我が社のベストバランス）を
定めるための5つの取組をすべて実施した都内中堅・中小企業等に
最大40万円の奨励金を支給します



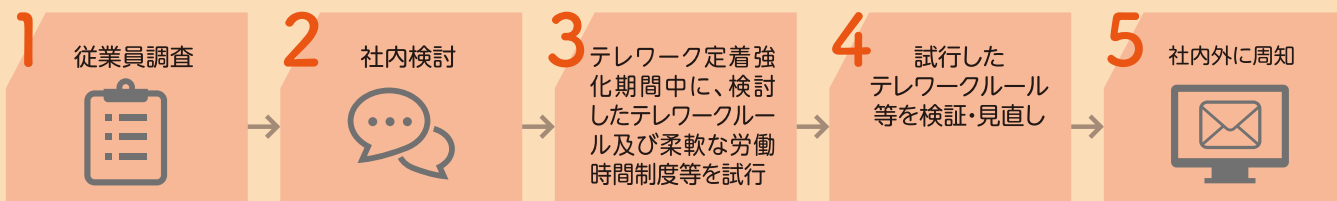
申請書類受付・お問い合わせ

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 テレワーク定着支援担当係（テレワーク定着強化奨励金担当）

TEL.03-5211-0395（受付時間：平日9時～17時）※平日12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

取組内容



柔軟な労働時間制度等とは何ですか？

例として以下のような取組がございます。

- ・フレックスタイム制度の導入・中抜け時間制度の導入
- ・時間単位の有給休暇制度の導入

※詳しくは当奨励金の募集要項をご確認ください。

※取組内容3のテレワーク定着強化期間中における一人当たりの週の実施回数によって、加算金額が異なります。

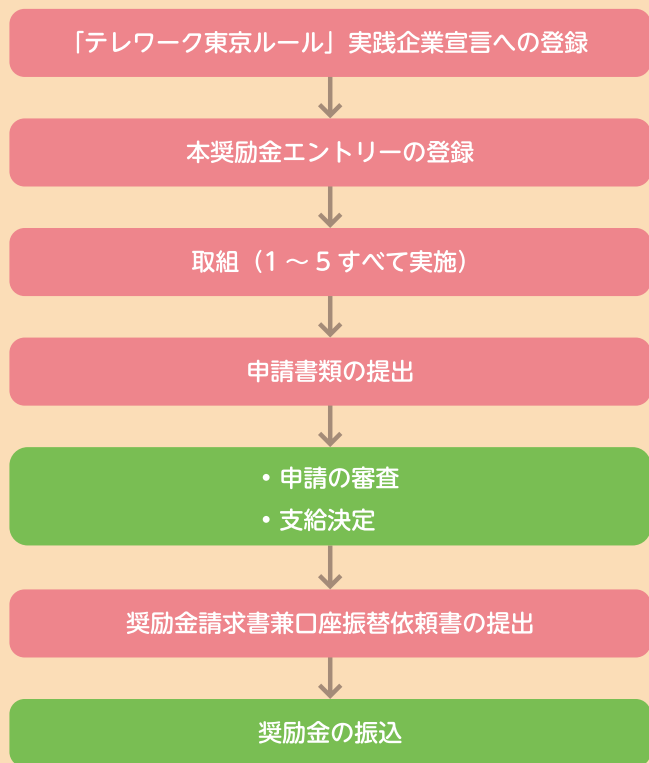
加算金額

	週1回未満	週1回	週2回	週3回以上
加算金額	0円	10万円	20万円	30万円
⇒支給奨励金額	10万円	20万円	30万円	40万円

申請の流れ

申請企業等が実施

財団が実施



▶「テレワーク東京ルール」実践企業宣言への登録・事前エントリーの登録は、「テレワーク東京ルール」実践企業宣言WEBサイトよりオンラインにてご登録・ご提出ください。

<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>

■「テレワーク東京ルール」等に関するお問い合わせ
「テレワーク東京ルール」実践企業宣言事務局

TEL/03-6824-6947

受付時間/平日9時～17時

(12時～13時、土日・祝日、年末年始を除く)

申請方法 郵送またはJグランツによる電子申請
(来所による提出は受け付けません)

申請期間 **令和7年2月28日(金)まで**

【郵送】締切日消印有効

【電子】締切日23時59分まで

※申請にあたっては、当財団ホームページ掲載の募集要項を必ずご確認ください



詳細・申請書類はこちらから

テレワーク定着強化



<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-teichakukyoka.html>



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。